JSBB 感染予防対策ガイドライン

令和2年5月22日現在 公益財団法人全日本軟式野球連盟

1、【はじめに】

特定警戒都道府県以外の都道府県においての自粛解除に伴い、各都道府県の方針に 従うことを前提に、感染予防対策に配慮しながら小規模活動から再開して頂きますよ うお願い致します。なお、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する 都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へのご相談をお願いします。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後 の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、見直すことがあります。

2、【チームの活動について】

小規模(最大 50 人程度)を上限として、屋外での活動を認める。 県外に移動しての活動は控える。

3、【試合について】

小規模(最大 50 人程度)を上限として、それ以上の人が集まらないように、参加チーム および主催運営側で配慮すること。

4、【感染予防対策】

- (1)参加募集時の対応(参加者への事前注意事項)
- ・大会(イベント)参加募集に際して、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を 明確にして、協力を求めることを通知すること。なお、協力を得られない参加者には、 他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会(イベント)への参加を取り消したり、 途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知すること。
- ・選手は自粛期間明けのため、大会(イベント)開催の際は健康管理上、十分な準備期間を設けて企画すること。
- ・発熱、咳、倦怠感などの風邪症状および味覚嗅覚を感じない者の参加を認めない。 また、14 日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加を認めない。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加を認めない。
- ・選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。 また、試合時の攻守交替決定時や大会運営側ならびに審判員からの諸注意をチームに 伝える場合は、各々マスクを着用して行うこと。
- ・手洗い、うがい、マスク未着用時の咳エチケットの励行。
- ・大会(イベント)当日、参加者全員の健康状態(参考:資料別紙)と連絡先などが明記されている名簿を提出すること。
- ・屋外利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とする。
- ・ 感染者が発生した場合には、大会(イベント)を即中止とする。
- ・大会(イベント)参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があることを周知すること。

JSBB 感染予防対策ガイドライン

令和 2 年 5 月 22 日現在 公益財団法人全日本軟式野球連盟

(2)参加者の対応

- ・参加者は検温を実施し会場に来ること。
- ・参加者(チーム代表者は)健康チェックシート(参考)を大会本部に提出すること。
- ・人との距離を2メートル確保する。ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること。
- ・練習および試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控える。
- チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに 大会の即中止とする。
- ・<u>競技中のマスク着用については、選手、審判員の判断とするが、</u>ベンチ内に居る時には、 全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。
 - *本連盟では、球審はマスク着用することが望ましいが、軟式野球の競技環境および競技の特性を考慮し、選手ならびに球審のマスク着用の義務付けは行わない。
- ・円陣や密集しての声出しなどの機会は控えること。
- ・肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。
- ゴミは各自持ち帰ること。
- ・応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦するようにチームごとで応援者に注意喚起を行うこと。なお、運営側でも、入口などに貼り紙を行ったり、放送による呼びかけを実施したりすること。

(3)運営側の対応

- ・健康チェックシート(別紙参考)などを作成し、大会(イベント)当日に提出すること。 参加チームだけではなく、大会運営スタッフや審判員にも健康チェックシートなどの 実施を行うこと。
- ・練習場所および試合会場には、消毒液などを設置すること。
- ・大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の 密集のリスクを回避する工夫をすること。
- ・選手やチームを集めるなど、密集することがないように配慮すること。 例えば、試合前の整列は、監督またはキャプテン同士の挨拶とし、両チームが整列する ことを省く。など
- 大会運営は、慣例や慣習を見直し、特段試合等に支障がない事は感染予防対策を優先として、大会運営側とチーム側の双方で創意工夫を図ることが求められる。あらゆる場面を想定し、各支部(連盟・協会)において対策を講じるように努めること。
- ・万が一、感染者が発生した場合には、都道府県連盟(協会)に速やかに報告すること。 また、都道府県連盟(協会)は、全日本軟式野球連盟に報告すること。
- チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに 大会の即中止を判断し、関係者に連絡すること。
- ・万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが 無いように配慮すること。
- ・観客が入る場合は、密集・密接にならないように配慮すること。大声での応援なども 控えるように協力をお願いすること。
- ・各地域の事情を踏まえ、本ガイドライン以外に必要なことは各支部で実施すること。